文字学

萬葉假名の研究

遠藤 嘉基

國語科學講座
— VIII —
文字學

萬葉假名の研究

遠藤嘉基

株式會社
明治書院

國語科學講座

— VIII —

文字學

萬葉假名の研究

遠藤嘉基

株式會社
明治書院

目次

萬葉假名の研究

遠藤嘉基

はしがき

一言御斷り申上げる。筆者はこの題目の下にあつて全然新らしい試みを企圖してゐた。然るに四月以來圖らずも身邊周圍に捲き起つた事件は筆者をして容易に筆を執らしむるの餘裕を與へず、遂に編輯上の都合から督促をうけるなどの事があつて、甚だ不滿足ではあるが玆に一篇を纒めあげざるを得ない狀態に陷つた。この意味において本稿は誠にお恥しいものであり、申譯ないものであるが以上の點御諒承の上御判讀を賜らば幸甚である。研究對象の範圍は主として歌謠を中心とした。文章にまで及ぶ餘裕のなかつた事を遺憾とする。尙、筆を執るに當つては先人諸氏の言に負うた所甚だ多い。記して厚く謝意を表する次第である。尙本講座の性質上、論はなるべく通說に從ひ異說は立てないやうにした。御諒承ありたい。

假名の意義と種類

萬葉假名とはどんなものかを知る前に先づ假名とは何かを語る必要があらう。カナはカンナとも云ふ。カリナの音便である。漢字では普通、假名と充てゝゐるが假字・倭字・和字・國字とも書く。これについて本居宣長はその著「古事記傳一」文體の事の條の中で、

假字(カナ)とは加理那(カリナ)なり。……中略……那は字といふことなり―二〇頁―

と述べてゐる。卽ちカナのナは字といふ意味なのである。尤も上田萬年博士は嘗つてこれは和語ではなくて梵語カラナから出たものではあるまいかと述べられた事がある。(「國語のため」第二、假字名稱考)然しこゝでは通說に從つて前說をとつておく。以上はナの說明であつた。それではカナ卽ちカリナとはどんな意味か。これに對しては同じく前記、宣長の言を以て答としよう。

其字の義をばとらずてたゞ音のみを假りて―二〇頁―

卽ち櫻をサクラと書き或は「さくら」と書くのはこの例である。宣長は古代文献からその具體的の例を求めて、

櫻を佐久羅(サクラ)、雪を由伎(ユキ)と書くたぐひなり―二〇頁―

と述べてゐる。右の場合サクラを櫻と書くのは漢字の意義をそのまゝ表してゐるのであるがこれを佐久羅と書けばこれら三字は全然意味を有せず、各々の字はたゞサクラといふ音を現はす爲に用ゐられたにすぎない。

つまり假名とは音標的に用ゐられた文字を云ふのである。こゝで我々は片假名・平假名の事を思ひ出すであらう。

今日では假名と云へばすぐこの二つを思ひ浮べるが然しこれは假名を狭義に解した場合であつて、廣義に解する時には片假名・平假名の外に宣長の云つた前述のものをも含めるのである。これをわれ〳〵は眞假名と呼ぶ。今日では萬葉假名と云ふ。この方が通りがいゝ。以上で大體假名の意義とその種類とがわかつた事と思ふ。たゞ一言加へておき度い。假名の定義から云へば片假名・平假名と眞假名とは共に同じであるがその性質から云へば違ふ。何んとなれば日本語の音節を寫すものであるといふ點では同じである。けれども文字として見る時には片假名・平假名は無たる音字であり眞假名即ち萬葉假名は漢字であつてその一字一字がそれ〴〵意義を有してゐる表意文字であるからである。この意味に於て平假名・片假名は眞假名とは性質を異にしてゐると云はなければならない。そこで今日では區なして兩者を區別する必要ある場合には前者を假名文字・或は音標假名と呼ぶ事になつてゐる。

萬葉假名の意義と種類

それでは何故眞假名を萬葉假名と呼ぶやうになつたか。眞假名と呼ぶのは假名文字に對しての對稱であつてこれは右の假名の性質の所で述べたやうに假名文字が單なる音字にすぎない時に眞字である處の漢字を眞字(まな)と呼ぶところからして眞假名といふ名稱は起つたのであらう。この眞假名は片假名・平假名の生れない平安朝以前に於ては唯一の表記法として盛んに用ゐられた。記紀は勿論、その以前の文獻にも現はれてゐる。平安朝以後に至つては、辭書類や佛書類(例へば和名抄のごとき)に專ら用ゐられた。然しながらこれらに見える眞假名の用法は甚だ簡單で一字一音式の表音假名として現はれてゐるものが多く、その最も發達の極致に達したのは何んと云つても萬葉集であつた。萬葉集に

於けるその自由な假名の驅使法は先づ世界にその比を見ないと云つてよろしい。かうした適當な代表的な名稱をとつて萬葉假名とは呼ぶやうになつたのである。

それでは萬葉假名にはどんな種類のものがあるか。これを大別すると音假名・訓假名の二つにわかれよう。音假名といふのは雪を由伎と表記するやうに漢字音を假りて日本語を寫したものである。これは一字一音節の場合の例であるが一字二音節の場合もある。例へば助動詞「なむ」に南の字を以て充つる如き。訓假名といふのは漢字の訓を假りたもので例へば八をヤ、間をマ、跡をト、とよむのはそれ〴〵漢字音を訓でよんだ場合であるがこれらを合するとヤマトとなり大和の音を現はす事になる。これなどは立派な訓假名の例である。この訓假名にも一字一音節や、二字一音節などの例がある。例へば「逆(さ)けなむ」と云ふのに酒嘗と書いたり、「筏(いかだ)」の意を表すのに五十日太と記したりするのはそのよき例であらう。この事については別に項を改めて述べる事とし、最後に萬葉假名の定義を下しておかう。

萬葉假名とは日本語を寫すために漢字の音或は訓をとり、然かもその字の有する意義內容には觸れないで單なる音符として用ゐたものである。

萬葉假名展開史概說

一　萬葉假名の發生と神代文字

萬葉假名は何時いかにして起つたか、これを述べる前に神代文字の事について概說しておき度い。これは所謂「神代にはすでに文字があつた、そしてその文字は例へば(ヒフミヨイムナヤ)の如きものであつた」と云ふのである。抑々

この説は「釋日本紀」の開題に於て卜部懐賢が、

先師云、漢字傳來我朝者應神天皇御宇也。於和字者其起可在神代歟。龜卜之術起自神代……無文字者豈可成卜哉（圏點筆者）

と述べたのが最初らしい。因みに懐賢は鎌倉中期の人である。忌部正通は「神代口訣」の序で、

神代文字象形也。應神天皇御宇異域經典請來、以降至推古天皇、聖徳太子以漢字附和字。（圏點筆者）

とはつきりと云つてゐる。降つて徳川時代になると、神代文字存在論は一段と喧しくなつた。その中「以呂波問辨」（明和元年刊）に於ては、彼は、

昔シ神代ニ名ク文字アルコトナクンバ、天照大神ハソノ身照リ輝キ玉フ故ニ大日孁貴（オホヒルメノムチ）ト名ケ、天照大神ト名ケ玉フ等ノ事モナカルベカラズ、スデニ共名アルトキハソレヲ辨別セル文字アルベキコト必セリ

と述べ、神代文字存在の理由を主張してゐるのである。然して安永八年頃になつた「神国神字辨論」に至つては更に一歩を進めて、

日本ニ神代ノ神字、吾ガ物トシテ今ニ尚内宮ニ存在セリ



と云ひ、朝日八幡宮寶庫にあるといふ上記の文字を例示してゐる。平田篤胤は別に最初から存在論者と云ふのではなかつたが「古史徴」（文化八年）から「神字日文傳」（文政二年）に至つて完全に神代文字論者となつてゐる。故に彼に於て寧ろ國學者の説に贊するよと共に更に諸方の神社に傳はつてゐると云ふ十二種の文字「日文」を集めて考證したのである。即ち彼に依れば

ば、この日文には楷書・草書があり、楷書には更に縦書・横書の二種類がある。然して日文は朝鮮の諺文に似てゐるが、諺文は日文から轉生したものと論じてゐる。次いで鶴峯戊申は「鍥木文字考」に於て天名地鎮を眞の神代文字であると論じ、ヒフミヨイムナを神代文字とした。稱して天名地鎮と云ふ。其後、神代文字存在論は引つゞいて行はれたが、明治以後になつては落合直澄氏の「日本古代文字考」（明治二十一年版）がその尤なるものらしい。

然し以上の諸説を考へて見るに神代文字存在論者もそのいかなるものが神代文字なりやといふ點になるとそれ〴〵擧げる處のものが違つてゐて一致しないやうであるが、主として日文を中心として論議は行はれたやうである。以上に對して神代文字非在論を唱へたのは、いろ〳〵あるが、その尤なるものは伴信友の「假字本末」（嘉永三年版）附錄神代字辯であらう。彼は「云ふ處の神代文字は神道者などのみだりに作りたるもの」と斷じ、又一部の所謂神代文字と云ふものゝ中には諺文の古體吏道と間違へてゐるものであると云つてそれに說明を加へてゐる。彼は吏道と云ふのは「朝鮮ではやく作つた國字である。諺文はそれを再修したものである。」と述べ世に云ふ神代文字をそれ〴〵批判し、最後に神代文字は吏道から出てゐると論斷してゐる。

それでは何故神代文字が中絶して了つたかといふ事については前述の僧諦忍が「新らしい文字の方が便利であるので神代文字は行はれなくなつたのだ」（以呂波問辯）と辯解してはゐるが、要するに神代文字存在說はその論據が甚だ薄いやうである。この事は忌部廣成の「古語拾遺」（大同三年）序文に、

蓋聞上古之世未有文字、貴賤老少口々相傳、前言往行存而不忘。

とあるのや三善清行の勘文（醍醐天皇昌泰四年）に、

上古之事皆出口傳、故代々之事參應遺漏。

とある例を引用する迄もなく、所謂神代文字論者の論據を檢討してみてもわかることだ。卜部懷賢は「龜卜の術は文字がなければ出來ない。」と云つてゐるがこれは存在論の理由にはならぬ。又僧諦忍は「すでに其の名あることはそれを辨別せる文字あるべきこと」と主張してゐるが「言葉あれば文字がある筈」といふ論もどうかと思ふ。更にその神代文字と稱するものゝ實例から考察して見てもこれらの悉くが信用できないものであることはすでに伴信友が周到な判斷を下してゐる如くである（詳細は「伴信友全集」第二卷參照）要するに所謂神代文字として例證されてゐるものはその典書によつて却つて僞作である事を示す結果となつてゐる事や、神代文字が一字一音のアルファベット體に屬してゐる事――これは文字發生史上到底考へられない事だ――及び後に述べるが上代には現在の四十七音よりも少くとも十三音の異つた音が區別されてゐるのに拘はらず神代文字は四十七音しかない事、次に若し神代文字を有してゐたとすれば何故に言語系統の異つた漢字を假名として採用したかと云ふやうな疑問などは神代文字存在論にとつては其存在否定の反證と云ふべきであらう。故にこゝでは「神代文字は諺文から僞作したものにすぎない」との現代學界の通說に從ひ存在論は否定しておく。但し伴信友が「吏道を諺文の古體である」と斷じたのは誤謬で吏道と諺文との間には何等關係はないのである。

參考書

日本文學大辭典（新潮社）　國語學史（吉澤義則）　近世國語學史（伊藤慎吉）　國語學概論（龜田次郎）　國語の[illegible]（小倉進平）　東洋學藝雜誌六十號 B. H. Chamberlain.）

以上でわが國には固有の文字はなかつた事がわかつた。そこで假名なき時代、上代人はいかにして彼等の國語を寫したかといふ事が疑問になつてこよう。こゝに萬葉假名の登場が考へられねばならぬ。萬葉假名は前に述べたやうに漢字音をわが國の國語表音文字として借りたものであつた。そこで萬葉假名の起源を考へるには先づ漢字が何時頃わが國に渡來したかと云ふ事を知る必要がある。歴史の語る處に從へば漢字は、應神天皇の御代に渡來したものらしい。「古事記」應神天皇の條では百濟國王が和邇といふ人に「論語十卷。千字文一卷。併十一卷」を貢らしめた事が見え、日本書紀には論語・千字文の事は無いが應神天皇十六年の春に王仁が來朝し「皇太子菟道稚郎子師レ之習二諸典籍於王仁一」とある。恐らくは史上に於て漢字の渡來を知りうる最初かと思はれる。然しかうした文獻上の記錄は兎に角として以前に彼我交通してゐた事は想像される事であるし、その時代も相當古くからであつたらしい。さうして見ればそこには必然文字の渡來といふ事も考へられようではないか。だから漢字の渡來は應神天皇以前相當古くからあつたものと考へていゝのではないかと思ふ。勿論その當初は文書などは純粹の漢文であつたに違ひない。歴史に從へばその後、履中天皇の四年秋に「於二諸國一置二國史一記二言事一達二四方志一」とあり、推古天皇廿七年の條には「是歲、皇太子、嶋大臣共議レ之、錄二天皇記・國記・臣連伴造國造・百八十部並公民等本記一」などがみえるからすでにこの時代漢字使用の文章があつた事はこれらの記事に依つて想像されるであらう。因みに右の文で皇太子とは聖德太子、嶋大臣とは蘇我馬子の事である。然してこの漢字使用は推古天皇の前、欽明天皇時代に傳來した佛教に依つて愈々盛んになつた事と思はれる。それではどんな風に彼等は漢字を驅使してゐたであらうか。それを窺ひ知る現存資料としては吉澤義則先生の御說に從へば和歌山縣隅田八幡宮の和鏡の銘文が一番古いやうである。それには、

癸未年八月日十六王年□弟王在意柴沙加宮時斯麻念長奉遣開中費直穢人今州利二人等取白上同二百旱作此竟

とあり、先生は継体天皇以後の作だらうと述べてをられる。(岩波講座「国語学」上代に於ける文字をめぐる国語上の諸問題」)恐らくはこれが現存仮名使用資料中の最初のものであらうか。これに次いでは、推古朝の金石文が有力な資料となら う。今、大矢透氏の「仮名源流考」に依って拾ひ挙げてみると、法隆寺金堂薬師仏光背銘(推古十五年)法隆寺金堂釈迦仏光背銘(推古三十一年)法隆寺三尊仏光背銘(推古三十六年)天寿国曼荼羅繍帳銘(推古三十年)などがあり原物は佚散してゐるが他書に記録されてゐるものでは伊豫道後温湯碑文(推古四年)元興寺露盤銘(推古四年)元興寺丈六光背銘(推古十三年)などがある。それではこれらの資料を通じてわれわれは何を知りえたであらうか。即、今少しく具体的實例について見ると先づ、前記八幡宮和鏡には意柴沙加宮とあり以下、止利佛師(釈迦佛光背銘)吾多斯比彌乃彌己等、乎沙多宮(天寿国繍帳銘)蘇加大臣(三尊佛光背銘)或は夷與村(道後温湯碑文)斯歸斯麻宮(露盤銘)等、多知波奈土與比天皇(丈六光背銘)などの假名が見えるが、こゝにわれわれは一つの共通した特長ある假名の使用法を見るであらう。それはこれらの仮名がいづれも地名・人名などの固有名詞の場合にのみ用ゐられてゐると云ふ事である。それでは何故地名或は人名のみが仮名書にされたか。これは恐らくは当時文章などは漢文様式であつたらうし、又さうした文章はよむ人には分るが然し固有名詞などになるとどう書いていゝかわからない、その為に字音のまゝに書き記す必要に迫られた結果なのではあるまいか。或は、はつきりと、明瞭性を出す為にしたのかも知れない。更に考へれば当時かゝる書法は多くは帰化人か或はその子孫でゞもあつたらしく思はれるからかゝる場合一層かく音借が行はれたのではないかとも考へる。それでは何故一字一音表記法が先ず現はれたか。これについては春日政治氏が云はれてゐる如く「わが国語の音

韻組織は開熟音であつて子音の獨立を許さないからすべて一音節が音の單位となつてゐる。然るに漢語は本來一語一音節の孤立語であり之を表す漢字は自ら一語一音、即一音節であるから、之を開熟音たる國語に使用するに際してその一字をわが一音節に充てはめるには極めて便利であつたからであらう。

以上われ／＼は眞假名がいかなる形態を取つて現はれたかと云ふ事について検討を試みてきた。然して一字一音の表記法の裏にいかに上代人が漢字を以てわが國語を寫す事に苦心したかを知つたであらう。然しそれと共に漢字と國語とを結び付ける事にもその努力がむけられた事を知らねばならない。かくして現今國語のあるものが漢字で現はされるやうになり、或は漢語がそのまゝ國語の語彙に取入れられるやうになつたのである。例へば「戀」は初めはレンとよまれたものであらうし、事實又、レンといふ支那語を寫す爲に用ゐられたものであらうが「戀」の和訓語として、平生コヒといふ日本語が用ゐられると遂には「戀」をコヒとよみ又コヒといふ語を示す爲に「戀」といふ字を用ゐるやうになるのである。所謂字訓といふのがこれであるが、かくの如く漢字が純粹の日本語として寫されるやうになると文章に於ては純漢文様式から國語風の漢文への轉落を豫想させる事となるのである。よく引用される例であるが推古天皇十五年の法隆寺藥師佛光背銘に、

池邊大宮治天下天皇大御身勞賜時歳次丙午年召於大王天皇與太子而誓願賜我大御病太平欲坐故將造寺藥師像作仕奉詔然當時崩賜造不堪者小治田大宮治天下大王天皇及東宮聖王大命受賜而歳次丁卯年仕奉

とある。これなどは漢文ではよめない。即ち

池の邊の大宮に天の下治(ゐ)しめしゝ天皇(すめらみこと)大御身(おほみみ)勞(いた)はり賜へりし時、歳次丙午(ほしのやどりひのえうま)の年、大王天皇(おほきすめらみこと)と太子(ひつぎのみこと)とを召して誓(うけ)ひ願ひ

賜ひしく、我が大御病太平に坐さんとするが故に、寺を造り藥師の像作り仕へ奉らむとすと詔りたまひき。然るに當時崩り賜ひて造り堪へたまはざりき。小治田の大宮に天の下治しめす大王天皇と東宮聖王と大命受け賜りて、歳丁卯の年仕へ奉る。

とよむのである。かくてかゝる漢字の驅使は漸次自由性を帶びて、ます／＼和化漢文の實を擧げ、先に擧げた字音借の用法と相俟つて奈良朝へと引つがれるものである。卽ちこの二つの方法は奈良朝に入つて音假名のみでなく訓假名をも發達させて遂に萬葉集に於てその極點に達し、所謂萬葉假名の名稱を恣にさせる事となつたのである。

二　奈良朝時代の假名

それでは奈良朝時代にはいかにこの音假名は發達したか。この時代になると資料となる文獻も相當に多い。確實なものでは和銅五年に古事記が、然してその翌年の詔勅に依つて、同時ではないけれども風土記が方々で編纂され、養老四年には日本書紀が成立した。かくて萬葉集の出現となり末期には佛足跡歌・歌經標式などがあり平安朝への過渡期作品としては琴歌譜が出現した。此外、宣命・祝詞・上宮法王帝說などの有力な參考文獻もあり、此時代の假名の疑問を追ふにはまことに惠まれたものがある。まことに假名の使用に於ては百花繚亂の趣がある。殊に注意すべきはこれら萬葉假名が純粹國語樣式と思はれる歌謠類に專ら用ゐられてゐることで、何故歌謠類に專ら用ゐられるに至つたかと云ふにこれは思ふに歌謠の性質として純國語である處の歌そのものを正しく相手の人々に對して正確に傳へる事を要求したからであらう。こゝにわれ／＼は上代人の國語愛の一面を窺知しうるのであるがその意味から云つても如何

なる形態を以てこの眞假名がこれら言語の上に用ゐられてゐるかを知る事は大切な事であると思ふ。勿論この間、即ち推古朝から奈良朝への間には約八十年の距離があるから當然、何かこの間の消息を語る貴い文獻がありさうなものであるが歌謡類では現存しない。尤も記紀以前に古書籍があつた事は想像されるし、萬葉集に依ればそれ以前、歌集の如きものもあつたらしいのであるが今日現存してゐないのは惜しむべき事と云はねばならない。從つて今日この間の唯一の參考文獻として擧げうるのは約二十ばかりの金石文と大寶二年の戸籍帳とだけである。前者は今日「大日本古文書」卷一に收められ後者は狩谷棭齋の「古京遺文」にある。然して金石文に於ては推古朝時代のものと變りなく假名書のところはいづれも殆んど一字一音の固有名詞に限られてゐる。然るに大寶二年の戸籍帳になると内容は同じく地名・人名の固有名詞ばかりであるがその表記法には變化がある。即ち、

1　音假名ばかりでなく訓假名も交用されてゐること

2　特殊假名遣の例が見えること

3　略體文字が現はれてゐること

などである。元來、大寶戸籍帳と云ふのは御野（美濃）・筑前・豐後・豐前の各國の戸籍を收載してゐるのであるが、例へば御野國味蜂間郡春部里の戸籍を見ると、

志都多女　日佐　日里代賣

とあり、これだけを見ても分るやうにすでに音訓交用の域に達してゐる。これは後の記紀・萬葉への先驅をなすものである。然して春日氏もすでに指摘してをられる事であるがこの戸籍帳には、

田　千　津　手　名　野ヌ　根　日　穂　眞　三　見　御　女　目　屋　江　井　猪

などの諸訓借假名が見えてゐる。然もこれらの諸訓借假名が後世盛んに用ゐらるゝに到つた事を思へば、萬葉集の假名使用法の煩雑さが決して突然何の關係もなしに起つたものでないと云ふ事がよく分るであらう。次に特殊假名遣の事であるがこれは別に項を設けて述べるからその方で參照していたゞき度い。たゞこの特殊假名も決して奈良朝時代の專有物ではなかつたのだといふ事さへ分つて頂ければよい。歌謡や文章が現存してゐない爲に明かな斷定の上に難點はあらうが戸籍帳をふと伺へば次の名前の場合には音假名では必ず、

阿尼賣、　千鳥賣、　稻賣、

と云ふ風に甲類の假名を用ゐ決して乙類の米などの假名はあてゝゐないのである。訓借假名の場合でも同じく、

刀多麻志女　刀自女、　岸臣都女、

と云ふ風に甲類の假名を用ゐる事を忘れない。この特殊假名は、ヌを除いては殆んど嚴守されてゐるであらう。然してこれらは、奈良朝に入つては凡ゆる品詞に亘りその役割を果して行く。最後に略體文字の事であるが大矢透氏の「假名源流考」に依れば推古朝前後すでに現はれてゐるらしいが大寶戸籍帳では後世の略體假名の字母となるツ・マ・ムがそれぞれ

牟つ賣　里ッ賣　足つ賣　ホマヽ賣　得マ多賣　伊ツマ賣　ム下都三賣　布ム志　写ム古賣

といふやうに、ツ・マ・ムの假名として出現してゐるのである。これらは春日氏も述べてをられるやうに眞の草假名の間に位して眞假名と同樣に取扱はれてゐるからこれらを以て直ちに平假名・片假名と目すべきものではなく假名に通

はるべきものであらう、更に略體文字としては与・支・止・尓・祢・尓及び畳字即ち々符などがある。然し面白い事にはこれらの略體文字は直接次の時代には餘り用ゐられずして末期になつて盛んに寄りそうるに到つてゐるのである。

以上貧しい文獻からではあるが大寶戸籍帳からえた假名用法をその展開史の上から眺めてみると(1)(2)は直接次の奈良朝へ影響を持ち、(3)は餘り利用されないで奈良朝末期略體假名成立に交渉を持つの結果となつてゐる。つまり平假名・片假名などの略體假名は眞假名の簡便化から生れたものであるからその簡便化を助けるものとして略體文字の使用が流行するであらう事は容易に想像されるからである。この事は後に述べる。

かくして次の奈良朝時代に入るのであるがこゝでは最初御斷りしたやうに時日の都合で文章にまで研究が及ばなかつたので歌謠を中心としてのべて行く。前時代には假名書は固有名詞の場合にのみ限られてゐたがさてこの時代に萬葉集を除いては歌謠に於ては殆んど一字一音の表記法で一貫してをり特に古事記・日本書紀のそれはその尤なるものであらうが、勿論例外がないと云ふのではない。例へば古事記、弘計王の御詠に、

物部之　我夫子之　取佩　於大刀之手上　丹畫著　其緒者　載赤幡　立赤幡　見者　五十隱　山三尾之　竹矣　訶岐苅　末押

縻魚簀　如調八絃琴　所治賜天下　伊邪本和氣天皇之御子　市邊之　押齒王之　奴末

物部の　わが夫子が　取り佩ける　太刀の手上に　丹畫き著け　その緒には　赤幡立て　赤幡　立てゝ見れば　い隱る　山の御尾の　竹を掻き苅り　末押し靡かすなす　八絃の琴を　調ぶること　天の下　治め給ひし　伊邪本和氣の天皇の御子　市の邊の押齒の王の　奴らま

と云ふのがある。これは古事記の地の文章の表記法と全然同じものである。その他では播磨風土記に、

淡海者　水渟國　倭者　青垣　々山投坐　市邊之天皇御足末　奴津良麻者

近江は　水渟る國　大和は　青垣　青垣の大和に坐す　市の邊の天皇の　御足末　奴らま

及びその外に一々所常陸風土記では、

愛乎我塵　麗哉神宮　天地並斉　日月共同　人民集賀　飯食富豐　代代無絶　日日彌榮　千秋萬歳　遊樂不窮者

愛しきかも、我が御子。高きかも、神宮。天地のむた　日月のむた　人々集ひ壽ぎ　御酒御食　満ち足り、代の盡に　日に時に彌榮えむ。萬代までに　樂み　極らじ。

がある位で——他書所引のものを省略す——萬葉集を除いては上は記紀から下は琴歌譜に到るまで凡て文體に於て、

邇比慕理　都久波袁須疑弖　伊久用加泥都流（古事記）

阿良多之支　止之乃波之女爾　可久之已曾　知止世乎可禰弖　多乃之伎乎倍女（琴歌譜）

のやうな一字一音の借音假名か或はその間に借訓を交へた——琴歌譜の如き——形式のものゝみである。然してこの間に萬葉集が存在して頗る複雜な用法を示してゐるのである。勿論、當時一般の書式に從つて、

和我世故我　可反里吉麻佐武　等伎能多米　伊能知能己佐牟　和須良奈多麻布（卷十五）

といふ一音一字の表記法に依つたものも相當にある。卷五・十四・十五・十七・十八・十九・二十の大部分はこの形式に依つてよからう。然しこの中には漢字の訓を交へたもの、云ひ換へれば國語よみした漢字も交つてゐる譯である。

可敝里家流　比等伎多禮里等　伊比之可婆　保等保等之爾吉　君香登於毛比弖（卷十五）

古などは、一つしか國語の意味に相當した訓を用ゐてゐないがこの形式のものも可成多い。前に上げた卷々の中で一

字一音表現法に依らないものは多くこれに屬する。然して右に擧げた卷々以外の大部分は、

見渡者　近物可良　石隱　加我欲布珠乎　不取不已（卷六）

といふやうな漢字の訓を主として一字一音式を從とする方法をとつてゐる。又、全然一字一音式を用ゐず漢字の訓のみに依つて書いたものもある。例へば、

足常　母養子　眉隱　隱在妹　見依鴨（卷十一）

のごとき。これは人麿歌集に多い。尙、

白珠者　人尓不所知　不知友縱　雖不知　吾之知有者　不知友任意（卷六）

といふやうな漢文式のものもあつた。このやうに萬葉集には種々の書式があるが、この事は如何に當時の人が漢字をこなしてゐたかの一證ともならう。かやうに漢字が自由に驅使されるやうになると、字を弄ぶ傾向が生ずるものである。

言云者　三三二田八酢四　小九毛　心中二　我念羽奈九二（卷十一）

垂乳根之　母我養蠶乃　眉隱　馬聲蜂音石花蜘蟵荒鹿　異母二不相而（卷十一）

これなどは一首全體が遊戲的文字で埋められてゐる。これを戲書と云ふのであるが、

……毎見　戀者雖益　色二山上復有山者　一可知見……（卷九）

右のやうに一句の戲書もある。「山上復有山」を「出」とよませるなどは一寸洒落れたところである。それではかうした戲書が行はれるに到つた時期は何時かと云ふに、澤瀉久孝先生の御說に依れば萬葉中期以前であつたらしい。即ちこ

れら戯書の行はれてゐる巻々を見ると記紀から萬葉への過渡時代の無名作家の作を集めてゐると思はれる巻十三に最もその使用多く飛鳥藤原から奈良のはじめにかけての作品を集めた巻十・十一・十二などの古集はこれについで多く用ゐられてゐるのである。（「國語國文」第十二號「戯書について」参照。）これに依つて考ふれば奈良朝初期をもつてほゞ漢字使用の自由さは頂點に達したと推察していゝではあるまいか。然してそれにより漸次漢字使用は下火となり末期に到つては坦々たる道を走つて遂に或一定した代表的な字母のみを用ゐるやうになつた。これは取りも直さず假名の簡單化を示すものであり、從つて次の平假名・片假名の發生を促す原因ともなるのである。今、使用假名の例を以てその趨勢を伺ふ事としよう。

ア

a	推古朝遺文	阿	
b	古事記	阿	
	日本書紀	阿	婀・愛
	播磨風土記	阿	
	常陸風土記	阿・安	
	萬葉集	阿・安	
c	佛足跡歌碑	阿	
	歌經標式	阿	
	琴歌譜	阿・安	

オ	a	推古朝遺文	意
	b	古事記	於・意　淤
		日本書紀	於　飫・憶・淤
		常陸風土記	意
		萬葉集	於・意・飫・憶
	c	佛足跡歌碑	於
		歌經標式	於
		琴歌譜	於
カ	a	推古朝遺文	加・奇・宜
	b	古事記	何・可・賀・迦
		日本書紀	我・加・何・可　迦・柯・訶・舸・軻・歌・箇・伽・餓・俄・鵝・蛾・哿・介
		常陸風土記	我・加・何
		播磨風土記	加　賀
		萬葉集	我・加・何・可・賀・迦・歌・箇・架・嘉・香・甲・河
	c	佛足跡歌碑	我・加　可・賀
		歌經標式	我　何・可・伽

註 1　右に擧げた假名は勿論該當のものばかりである。aは奈良朝以前を、bは萬葉集時代のものを、cは奈良朝末期の作品を示す。

2　「推古朝遺文」の假名は「假名源流考」による。

3　萬葉集は各卷別に調査すべきであつたがそこまで行き屆かなかつた。

4　右に擧げた文獻の外に調査したものはまだあるがこゝでは時代的に見て確實なものだけに止めておいた。

5　例としたものはカードから抜出したものを偶然かき寫した迄で別に意味があつて、ア・イ・ウを引出したのではない。

類推したのではほんの三例を擧げたにすぎないが右の例に依つてもわかるやうに、時代的に用ゐられた假名の變遷を展望するとそこに一つの線がカーブとなつて示される事を知るであらう。萬葉集の卷々の調査が行はれてゐない爲、はつきりした事は云へないが推古朝時代數箇の假名しかなかつたものが奈良朝に入ると極度に增加してをり書紀の如きは特に甚しいこれは文字も他と異つて居るので特別扱にしなければならないかも知れない。然し凡そ萬葉集を以てその假名の種類は極點に達しその後は下り坂になり、末期になるに從ひ漸次假名が少數のものに統一されて行く傾向だけは知られよう。然かもさうした文字がいづれも畫の簡單なかき易い字であることを思ひその中の例へばオに於ては於、カに於ては加が後世の略體假名卽ち片假名・平假名の字母となつてゐる事を考へると以上に述べた經過はまことに面白く感じられるのである。然かもさうした字母が、推古朝時代の字母でもある事を思へば、我々の現在用ゐてゐる假名の源流が意外にも昔にあつて思ひ半ばにすぐるものがあらう。この傾向は特殊假名に於ても亦同じである。只

煩はしさをさけてこゝには載せない。

特殊假名遣は前代を承けて益々その區別を嚴守してきた。これについては先に一寸觸れておいた。後に詳しく説明するが有坂秀世氏の説に依れば現在の假名以外に更にエ・キ・ケ・コ・ソ・ト・ヌ・ヒ・ヘ・ミ・メ・ヨ・ロ（古事記に於ては更にチ・モを加ふ）の十三音の特殊假名が存在しそれがそれ〴〵二種類にわかれて、ある語には必ず甲の種類の假名が用ゐられる代りに決して乙類の假名は用ゐないといふ原則が嚴として存在してゐたのである。この原則は現存の文獻からみれば大體奈良朝中期までは完全に守られてゐたらしいが末期に到ると漸次崩壞の姿を見せてきてゐる。この崩壞は全部の假名に一時に起つたものではなく、ある假名ははやく、ある假名はおそく徐々に行はれたやうである。萬葉集では卷十七以下に於て混用が見られる。この事は岩波「文學」九月號で述べておいた。尙卷十四、及び卷二十の東國歌には甚だしい混亂が見えるがこれは中央から離れた地方人の歌であるといふ事に留意すべきだから時代的崩壞の考察の中に入れて同一視すべきではなからう。記・紀・風土記などいづれも二三の例外はあるが、この特殊假名遣の區別は行はれてゐるやうだ。奈良朝末期、むしろ平安朝のものかとさへ思はれる琴歌譜には特殊假名崩壞の姿が明らかに認められるがその以前の歌經標式・佛足跡歌にもその萠芽は窺はれる。然してこの崩壞こそは假名文字の簡單化を一層促進せしめたであらうと思はれるのである。

最後に略體文字であるが、大寶戸籍帳に現はれた諸々の略體文字もこの時代には用ゐられさうで案外用ゐられなかつた。但し末期の佛足跡歌や、歌經標式或は琴歌譜になると又急に用ゐられ出し、疊字と共に假名簡單化の力をより強くさせたやうである。

三　奈良朝末期の假名と略體假名との交渉

推古期にその起源を見、奈良朝に至つてはその用法に於て全盛を極めたかと思はれた萬葉假名は奈良朝も末期に入ると漸くその衰退の色を見せ、新らしい勢力がこれにとつて代らんとする氣勢が見えてゐる。宣長が云つてゐるやうに、

古の假字(カナ)はすべて右の佐久羅、由伎などの如く書るのみなりしを――古事記傳巻一・二〇頁――

であつたのであるが、これでは書くのにも畫が多くて面倒だし第一早く間に合はない、文章を書くのでも非常に不便である。これは古事記の作者が卷頭に述べてゐるのでもわからう。

上古之時。言意並朴。敷レ文構レ句。於レ字卽難。已因レ訓述者。詞不レ逮レ心。全以レ音連者。事趣更長。

卽ち右の序文の意味を考ふれば「因レ訓云々」と云ふのは例へば「動鳴」を「とどろく」と訓むやうな場合を示すのであるがこのやうに漢字の意義を取つて古語を寫すとなると、字義と國語の意味とが必ずしも完全には一致しないから充分意を表現する事が出來ない。かと云つてすべてを「以レ音連」ぬる事になれば例へば「あめつち」を「阿米都知」或は「とどろく」を「登杼呂久」とでも書くとすれば國語を寫すといふ方では大體完全に行はれはするが然し文は頗る長くなるといふ不便が伴ふ。こゝでは音假名の問題だから後者の場合だけが關係するが右の例を以てしても如何に上代人が不便を感じたかゞわかるであらう。上代人が漢字を自由に驅使したといふ事は反面から云へば彼等が如何に文字使用に不便を感じたかといふ事でもある。不便を感じたればこそ種々の方法を考案したのである。さればこそ、宣長は、

類はしさをさけてこゝには載せない。

特殊假名遣は前代を承けて益々その區別を嚴守してきた。これについては先に一寸觸れておいた。後に詳しく說明するが有坂龍麿に依れば現在の假名以外に更にエ・キ・ケ・コ・ソ・ト・ヌ・ヒ・ヘ・ミ・メ・ヨ・ロ(古事記に於ては更にチ・モを加ふ)の十三音の特殊假名が存在しそれがそれ〴〵二種類にわかれて、ある語には必ず甲の種類の假名が用ゐられる代りに決して乙類の假名は用ゐないといふ原則が嚴として存在してゐたのである。この原則は現存の文獻からみれば大體奈良朝中期までは完全に守られてゐたらしいが末期に到ると漸次崩壞の姿を見せてきてゐる。この崩壞は全部の假名に一時に起つたものではなく、ある假名ははやく、ある假名はおそく徐々に行はれたやうである。萬葉集では卷十七以下に於て混用が見られる。この事は岩波「文學」九月號で述べておいた。尚卷十四、及び卷二十の東國歌には甚だしい混亂が見えるがこれは中央から離れた地方人の歌であるといふ事に留意すべきだから時代的崩壞の考察の中に入れて同一視すべきではなからう。記・紀・風土記などいづれも二三の例外はあるが、この特殊假名遣の區別は行はれてゐるやうだ。奈良朝末期、むしろ平安朝のものかとさへ思はれる琴歌譜には特殊假名崩壞の姿が明らかに認められるがその以前の歌經標式・佛足跡歌にもその萠芽は窺はれる。然してこの崩壞こそは假名文字の簡單化を一層促進せしめたであらうと思はれるのである。

最後に略體文字であるが、大寶戸籍帳に現はれた諸々の略體文字もこの時代には用ゐられさうで案外用ゐられなかつた。但し末期の佛足跡歌や、歌經標式或は琴歌譜になると又急に用ゐられ出し、疊字と共に假名簡單化の力をより強くさせたやうである。

三　奈良朝末期の假名と略體假名との交渉

推古期にその淵源を見、奈良朝に至つてはその用法に於て全盛を極めたかと思はれた萬葉假名は奈良朝も末期に入ると漸くその衰退の色を見せ、新らしい勢力がこれにとつて代らんとする氣勢が見えてゐる。宣長が云つてゐるやうに、

古の假字(カナ)はすべて右の佐久羅、由伎などの如く書るのみなりしを——古事記傳卷一・二〇頁——

であつたのであるが、これでは書くのにも畫が多くて面倒だし第一早く間に合はない、文章を書くのでも非常に不便である。これは古事記の作者が卷頭に述べてゐるのでもわからう。

上古之時。言意並朴。敷レ文構レ句。於レ字卽難。已因レ訓述者。詞不レ逮レ心。全以レ音連者。事趣更長。

卽ち右の序文の意味を考ふれば「因レ訓云々」と云ふのは例へば「動鳴」を「とゞろく」と訓むやうな場合を示すのであるがこのやうに漢字の意義を取つて古語を寫すとなると、字義と國語の意味とが必ずしも完全には一致しないから充分意を表現する事が出來ない。かと云つてすべてを「以レ音連ぬる事」にすれば例へば「あめつち」を「阿米都知」、「とどろく」を「登杼呂久」とでも書くとすれば國語を寫すといふ方では大體完全に行はれはするが然し文は頗る長くなるといふ不便が伴ふ。こゝでは漢假名の問題だから後者の場合だけが關係するが右の例を以てしても如何に上代人が不便を痛感したかゞわかるであらう。上代人が漢字を自由に驅使したといふ事は反面から云へば彼等が如何に文字使用に不便を感じたかといふ事でもある。不便を感じたればこそ種々の方法を考案したのである。されはこそ、宣長は、

後に書に便よからむ爲に片假名といふ物作れり……これを片假名と名づけ、故に本よりの假字のかた／＼を略きて作なす、利なりと片々な書くれ故なり。……さて此の片假字もなほ眞書にて婦人兒童などの爲、又歌など書くにもなごやかならざるゆゑに又草書をくづして平假字を作れり……平假名と云ふは片假名にむかへてなり。——同上二十一頁——

かくて片假名・平假名は生れたのである。これらについてはいづれ詳しくは本講座で吉澤義則先生並びに春日政治氏が御執筆になる事であるからこゝでは省略するが要するに日本特有の平假名・片假名が、この萬葉假名から生れ出たものである事を知つて頂ければよい。

略體假名が已述の如く眞假名から生れてきたものである以上そこには當然さうした結果をうむに至つた事情を促進せしめたものがある筈である。卽ち略體假名は眞假名使用の不便さから生じたものであるからにはこゝに眞假名使用の衰頽、或は眞假名の崩壞といふやうなものが考へられはしないかと思ふのである。一つのものが新らしく生れるには必ず順序がある。略體假名が生れるのでもさう一足飛びに出來はしない。必ずや眞假名の簡單化、卽ち畫を少くしたり崩したり或は從來同じ音を表すのに無數あつた處の假名などは成るべく書き易い字母に統一すると云つたやうな經過が行はれたに違ひないのである。つまり本項では眞假名と略體假名との交渉といふやうな事について些か考察を加へてみたいと思ふ。先づ今日の片假名は一體どんな漢字から生れてゐるかと云ふに、安藤正次氏の說に從へば、

ア（阿）　イ（伊）　ウ（宇）　エ（江）　オ（於）　カ（加）　キ（幾）　ク（久）　ケ（介）　コ（己）　サ（散）　シ（之）　ス（須）　セ（世）

ソ（曾）　タ（多）　チ（千）　ツ（川）　テ（天）　ト（止）　ナ（奈）　ニ（二）　ヌ（奴）　ネ（禰）　ノ（乃）　ハ（八）　ヒ（比）　フ（不）

ヘ（部）　ホ（保）　マ（末）　ミ（三）　ム（牟）　メ（女）　モ（毛）　ヤ（也）　イ（伊）　ユ（由）　エ（江）　ヨ（與）　ラ（良）　リ（利）

ル(流)　レ(禮)　ロ(呂)　ワ(和)　ヰ(井)　ウ(宇)　ヱ(慧)　ヲ(乎)　ン(爾)

これらの字源については今日尚、異說のあるところであるが安藤氏はこれに就いて如何にしてこれらの漢字から片假名が生れたかについて一々說明してをられる。(「國語學概說」六三頁―六五頁參照)又平假名は主として漢字の草體から生れてきたものであるがこれについても安藤氏はその字源を次の如く求めてをられるのである。

い(以)　ろ(呂)　は(波)　に(仁)　ほ(保)　へ(部)　と(止)　ち(知)　り(利)　ぬ(奴)　る(留)　を(遠)　わ(和)　か(加)
よ(與)　た(太)　れ(禮)　そ(曾)　つ(川)　ね(禰)　な(奈)　ら(良)　む(武)　う(宇)　ゐ(爲)　の(乃)　お(於)　く(久)
や(也)　ま(末)　け(計)　ふ(不)　こ(己)　え(衣)　て(天)　あ(安)　さ(左)　き(幾)　ゆ(由)　め(女)　み(美)　し(之)
ゑ(恵)　ひ(比)　も(毛)　せ(世)　す(寸)　ん(无)

結局、片假名・平假名を通じて共通の字源となつたものは

宇　於　加　幾　久　己　之　世　曾　川　天　止　奈　奴　禰　乃　比　不　部　末　女　毛　也　由　與　和　良　利
禮　呂

の三十音となるが、概觀して著るしく目立つ事は、これら略體假名の字源となつてゐる字がいづれも書き易い字であるといふことだ。茲に上代人が煩雜な難澁な漢字から解放されて、簡單な字へ簡單な字へと赴いて行つた跡が偲ばれる。かうした簡單な字母をといふ選擇意識はやがてその字母を一つの假名の代表字母として了ふ。つまりカに例を取ればカには何・可・伽・迦その他澤山あるがその中で書き易い字はやはり加・可などいふ字であらう。故に一時は二十にも餘つたカの假名も時代を經るに從つて漸次選擇され末期に用ゐられた假名は加・可などの數箇にしかすぎない。こ

の事は上に述べた事でもわからう。（二十頁參照）又特殊假名遣の方から見ても同じである。例へばトに於て略體假名の字源となつてゐる止□についてみるとこの字母ははやく推古朝遺文にも現はれてゐるがそれに依ればこ類らしく思はれる。古事記・日本書紀には用ゐられてゐないが吾人の調査した處に從へば——統計の上に幾分相違があるかも知れないが——

古事記	登195	等3	杼20					
日本書紀	登12	等74	騰34	謄6	鄧4	廼6	藤1	縢2
常陸風土記	止8	等2						
上宮法王帝說	止4	等1						
佛足跡歌	止46	等2						
歌經標式	止4	等23	苔1					
琴歌譜	止34	等2						

といふ結果になつてゐる。尙右の中には疑問の文字數箇、日本書記に於て省略してあるが、概觀して止□が上代人の間にあつてどんな風に扱はれてきたかといふ事がわかるであらう。記紀に見えるあれだけのトの假名が漸次減じて佛足跡歌・琴歌譜などでは簡易な止□が全盛である。平安朝にもなれば止□は殆んど唯一の代表字母となつて了ふ。

次に右に舉げた假名の統計の中には便宜上淸濁一緒にしてあるが古くは或程度まで淸濁の區別はあつたやうである。尤もこれに就いては可成の疑問を筆者は持つて居り、從つて石塚龍麿が述べてゐるやうに上代には淸濁の文字が

あつたとは確言するものではないが、ある程度まで彼等が意識して區別してゐたらしい事は認め度いと思ふ。ところが奈良朝末期になると清濁混用の傾向が著るしくなつてきてゐる。例へば再び例を前記の下にとれば止・等は元來清音假名であり濁音には杼・騰・度・土など云ふ假名があるのであるが佛足跡歌や歌經標式・琴歌譜などの末期に屬する作品になるとこれらの濁音假名は消えて清音の止・等が専ら濁音假名をも兼ねてゐるのである。この事はかの場合でも云へる。又いかに自由に兼用されたかと云ふ事は次の、

佛足跡歌　弖6　弖[デ]2
歌經標式　弖15　弖[デ]8
琴歌譜　弖2　弖[デ]5　天6　天[デ]3

からでもわかるであらう。テの濁音假名としては、傳・泥・提など澤山あるが末期にはすでに、これらの假名は振ひ落まれ、弖の世界となつて遂には濁音假名をも兼ねるに至つたのである。こゝにも假名の簡單化といふ意識が窺はれはしないだらうか。

かくして假名簡單化は疊字の使用を促すであらう。この符は同じ音を再び繰返す場合に用ゐられる。すでに古くからあつた事は前述の如くであるが假名簡易化の趨勢に押されては益々用ゐられるに到つたのである。最も假名簡易化の實績を擧げてゐるやうに思はれる佛足跡歌では盛んにこれを用ゐてゐる。

美阿止都久留　伊志乃比鼻伎波　阿米爾伊多利　都知佐閇由須禮　知々波々賀多米爾　毛呂比止乃多米爾

又、歌經標式でも、

美那能已弊　旨都俱旨羅他麻　他我由惠俐　已々俱都俱旨止　和我於母斐那俱俐

かうした簡易化の趨勢は必然的に假名の草書化を促さずにはをられまいではないか。こゝに吾人は略體假名發生の要因を知りえたやうに思ふ。一々の字源について檢討する餘裕なく極めて概觀的なものであつた事は甚だ遺憾とする處であるが假名の簡易化が草書化を促し、やがて略體假名の誕生を見るに到つた事情――つまり決してこれらの假名は突發的に發生したものではないこと――は以上の說明でわかつた事と思ふ。茲にツ・マ・ムなどの大寶以來の略體文字や、支・与・尓・祢・弥・方・仏などの字が問題になるがこれは前述の如く最初からあつた略體文字であつて假名簡易化の趨勢に從つて起つたものではない。たゞその趨勢に從つて末期になり盛に用ゐられるやうになり簡易化を助けた事は否めまいと思ふ。面白い事にこれら略體文字は佛教關係のものに用ゐられ末期になつては佛足跡歌に現はれてゐる。つまり略體文字はかうした一部のものに專用されてゐたが、時代の勢に流されて門戶を開き一般に普及するやうになつたのではないかと想像するのである。

尙最後にこの假名簡易化に有力なる援助を與へてゐるものゝある事を見逃してはならない。それはかの上代特殊假名のことである。今略體假名の內から特殊假名に關係あるエ・キ・ケ・コ・ソ・ト・ヌ・ヒ・ヘ・ミ・メ・ヨ・ロの十三音の假名を拔出して見ると片假名では、

キ(幾)　ケ(介)　コ(已)　ソ(曾)　ト(止)　ヌ(奴)　ヘ(部)　ヒ(比)　ミ(三)　メ(女)　ヨ(與)　ロ(呂)

平假名では、

け(計)　み(美)

が問題になる。下に（　）で示したのは略體假名の字源である。片假名では右に述べたもの丶外、異體があつて、

キ（支・岐・木・寸）　ケ（計・希）　コ（古）　ト（刀）　ミ（見・美・未）　メ（咩）　ヰ（井）――以上「日本文學辭典」による――

などがある。これを例の甲乙二類の區別から考察を加へて見ると、同じ字母でもその字源に於ては甲類假名から取つたものもあるし、乙類の假名から取つたものもあつて全く混合してゐる。例へばキの如き、岐・寸は甲類の假名であるが幾・木は乙類の假名である。然も片假名キとなつては甲乙兩類の假名から變じてきてゐるのである。こゝにわれわれは現在の略體假名が生れるに當つて特殊假名の崩壊といふ事に氣がつくであらう。その多くは橋本氏の特殊假名遣表に見えるものであるがその中珍らしく登場してゐるものに「奇」と「止」及び異體假名ではあるが「支」などがある。これらの文字は別に新らしいものではなく古く推古朝遺文・大寶戸籍帳・常陸風土記などに現はれてゐる字母であるが問題になるのはそれ以後この文字が用ゐられないで奈良朝末期になつて再現した事である。然かもその時には古く區別されてゐた二類の別が混同されてゐるのである。具體的に說明すれば「奇」に於ては萬葉集では卷十八に用ゐられてゐるが混同を見、「止」は萬葉集では用例少く又例外も見えないが卷十八前後に出きたかと思はれる佛足跡歌では既に混同されてゐる。「支」も萬葉集には例少く誤を見ないが奈良朝末期かと思はれる琴歌譜になると混用が著しい。この具體的事實は一體何を語るものであらうか。これは明かに特殊假名遣の混亂を示すものであらねばならぬ。（岩波「文學」九月號拙著参照）以上の事實からしてわれわれは甲乙二類の發音の混亂から一音への統一を豫想する。それは奈良朝末期である。然してこの場合當然假名遣にも混亂が起きるだらう。時は假名の簡易化が意識的に動いてゐる時である。萬葉集の一字音の假名書流行はそのよき現はれと云つてよい。そして前に述べた「簡易な假名の撰擇」はこゝに働いて、甲乙

兩類の假名の中から適當な字を選び出して、こゝに代表字母が決定し、やがて草書化が行はれて略體假名の出現といふ段取りになるのではあるまいか。特殊假名遣の混亂と云ふ事はある意味に於ては、國語學の衰退を意味するものであるかも知れないが然し略體假名發生の裏面にはこれが有力な役割を果してゐる事を忘れてはならないのである。

上代特殊假名遣概說

一　解　說

この事に就いては已述、所々にふれてゐるし、本講座では既に三宅武郎氏が「假名遣の研究」の中で一項を設けて述べてをられる。又第三輯では佐伯梅友氏が紹介された。筆者もすでにこの事に就いては春陽堂「萬葉講座」言語研究篇の中で說いておいたから解說・應用と云ふやうな方面について詳細知り度い方はそれについて參照せられ度い。こゝでは上代特殊假名がどういふ方面にどんな風に現はれてゐるかと云ふ事實だけを述べようと思ふ。

抑〻この特殊假名と云ふのは本居宣長が古事記の假名を調査中偶然氣づいた事であつたのをその弟子石塚龍麿が古事記に限らず更に凡ゆる上代文獻に亘つて調査を試みた結果、エ・キ・ケ・コ・ソ・ト・ヌ・ヒ・ヘ・ミ・メ・ヨ・ロ（古事記では更にチ・モを加ふ）の十三音の假名にはそれ〴〵二種類の假名がある事を發見したのである。即ちこの十三音の二種類の假名と云ふのは、

同類の假名は相通じて用ひられるが異類の假名は決して相通ずる事なし

と云ふのである。云ひ換へれば、普通の他の假名ならばお互に相通じて用ゐられるのである。例へばアメ（雨）といふ

場合、アは阿と書いてもいいし安と記してもいゝ。阿・安は特殊假名ではないから共に相通じて用ゐていゝのである。然るにメの方はさうはいかない。ア米と書く事はいゝがア賣と記してはいけない。何んとなればメは特殊假名の中の一つに屬する、そして賣と米は一は甲類であり、一は乙類であつてそれぞれ部類を異にするからである。因みにこの甲或は乙類といふのは、後年橋本進吉氏が便宜的に附せられた名稱であるが説明に都合がいゝので筆者もこれに從ふ事とする。そこで雨の意の時は安米若くば阿米と書くのである。

但し次のやうに組合はされる事はかまはない。（阿・安）＋（米・妹・梅・毎・瑇・昧・晩・目・眼即ち上・若くは左、下の同じくメと發音する九つの假名とは、どれか一つと組合しても決して違反にはならないのである。といふのは妹や梅の一群はいづれも乙類に屬する假名であつて米と同じ一群であるからである。然し阿或は安が（謎・咩・綿・馬・面・女）の中のいづれかと組合されれば明かに誤となる。何んとなればこれらの假名は賣と共に甲類の假名に屬するからである。即ち以上に述べた事實に依つて先に擧げた「特殊假名に於ては同類の假名は相通して用ゐられるが異類の假名とは決して相通ずる事なし」との意味がはつきりと分つた事と思ふ。そこでメについては、

メ ｛賣・謎・咩・綿・馬・面・女
　 ｛米・妹・梅・毎・瑇・昧・晩・目・眼

といふ特殊假名の表が出來るであらう。尤も古曆のはさうではなく、

め　古　米　賣咩通用　紀　毎梅妹迷通用　賣謎咩綿通用　萬　米迷昧梅晩通用　賣咩馬面通用

といふ風にそれぞれ清音・濁音を區別し、古記・紀・萬葉に用ゐられた假名を別々に擧げてゐるのである。然し古書に

關しては已述の如く筆者自身疑問を有してゐるし、假名を文獻別にする事も不便であるので橋本氏の說に從つて一まとめにした次第である。かくして出來上つた表は各別にすれば次の如きものとなる。

キ
- 伎岐棄枳祁企耆藝祇吉蚑岐儀寸杵服來（甲）
- 紀疑機氣幾基己擬既騎義宜奇貴寄綺記歸癸木城樹（乙）

ケ
- 祁牙下鷄計啓家雞稽賈價奚谿結夏雅賈異（甲）
- 氣宜開該槪慨階戒凱愷礙碍旣義偈毛食飼消（乙）

コ
- 古胡故顧固誤姑吾吳孤五虞祜庫後黑高結子兒小粉籠（甲）
- 許碁其語據馭居虛去擧御莒渠己期巨興木（乙）

ソ
- 蘇宗素泝祖十（甲）
- 曾叙層贈諸所則序鋤茹僧增憎俗其衣（乙）

ト
- 斗刀土度杜圖屠覩都徒怒渡外礪（甲）
- 登等杼騰縢鄧苔耐廼澄得特藤（乙）

ヌ
- 怒努弩（甲）
- 奴農濃沼寢（乙）

ヒ
- 比毘避譬彌臂毗弭寐卑辟鼻婢必賓嬪玭日氷檜（甲）
- 備肥被彼悲費斐眉縻非飛味未火乾（乙）

ヘ 幣辨覇陛弊謎鞞鼙蔽遍敝便返別反邊部隔方重（甲）
　 閉倍陪拜沛杯俳毎背經戸甕（乙）

ミ 美彌瀰寐濔民三御見水眷（甲）
　 微味未尾箕實身（乙）

メ 賣謎咩綿馬面女（甲）
　 米妹梅毎瑇昧晩目眼（乙）

ヨ 用庸欲容夜（甲）
　 與余豫譽預餘四代世（乙）

ロ 路漏樓盧露魯（甲）
　 呂侶慮廬稜（乙）

これは橋本先生のを拝借したものである。右の中にも尚二三書き足さなければならぬものもあるやうであるが、全部の調査が届いてゐないので筆者の意見は出さずにおいた。尚右の表の中、甲類では女、乙類では目のごとき借訓假名のある事に注意すべきである。これはこの上代特殊假名遣の別が單に一字一音のものばかりに限らず更に訓假名の場合にも適用される事を意味する。推量の助動詞「む」の已然形「め」を例にとらう。この場合は、

多湖の埼木の暗茂にほとゝぎす来鳴き響めばはた戀ひめやも（萬・巻十八）

大君の　八重の組垣　懸かめども　汝をあましじみ　懸かぬ組垣（日本書紀）

道に逢ふや　尾代の子　天にこそ　聞えずあら毎　國には聞えてな（紀）

の例に依つてわかるやうにいづれも乙類の假名を用ゐる。訓假名ではどんな字を用ゐるかと云ふに、

別れてもまたも逢ふべく念ほえば心亂れてわが戀ひ目やも（萬・卷九）

住吉の　大倉むきて　飛ばこそ速鳥と云は目　何か速鳥（播磨風土記）

といふやうに目の字を用ゐる。これに依つて考ふれば目は明らかに乙類の假名である。然しこれ丈では決定的な事は云へないから、乙類の借音假名の用ゐられてゐる凡ゆる場合に亘つて果してその音假名の用ゐられる所には訓假名目が使はれてゐるか否かを調査する必要がある。例へば、

醸みけ梅かも（日本書紀）

汝なりけ迷やも（日本書紀）

淋しけ米やも（萬葉集・卷五）

などの過去の推量の助動詞「けめ」はどうかと云ふに、

思ひけ目かも（萬葉集・卷四）

名づきそめけ目（萬葉集・卷六）

とやはり目を用ゐ、決して甲類の音假名も用ゐなければ勿論訓假名である女なども用ゐない。この原則はすべての品詞に亘つて通用されるものである。從つて訓假名目は甲類の假名の用ゐられる所には決して使はれないのだ。かくして目の所屬部類は決定するのである。この事は同じく女の場合に於ても云はれよう。（證明は省略す）。

尚以上は一字一音の場合であつた。一字二音の場合も考へられる。ケに例をとらう。竹といふ語がある。これは、

いくみ陀氣(紀)　さす陀氣　多氣の根(古事記)　た氣の林(萬・巻五)

などに依つて乙類の假名である事がわかる。さて動詞カ行四段活用の已然形は、

ゆ氣ば(巻十五)　ゆ既は(巻五)　い氣ば(巻二十)　お氣ども(巻十八)　た氣ども(巻二十)

など澤山例は擧げうるが、いづれも一字一音の場合乙類である。それではこの竹が借訓假名となつたときはどうかと云ふに、

夏麻(なつそ)ひく海上潟(うながみがた)の沖つ洲に鳥はす竹ど君は音(おと)もせず(巻七)

となつてゐる。スダクはカ行四段の動詞である。從つてその已然形は乙類でなければならぬ、然るに竹のケは乙類の假名である。故にこの際、正訓の假名が借訓假名となつても決して誤つては用ゐられなかつたといふ事が分らう。

次に二字二音の場合は如何。往昔小さい竹の事をシヌと云つてゐた。漢字では小竹(若くば細竹)とあてゝゐる。これは、

あさ士怒はら(古事記)　し努はら(肥前風土記)

とあり、これに依つて甲類である事を知る。從つてこの小竹(若くば細竹)は借訓假名となつては必ず甲類の假名を要する所でなければ用ゐられてゐない。借訓假名となつてゐる例は、

山越の風を時じみ寐る夜おちず家なる妹をかけて小竹びつ(巻一)

…刈薦(かりごも)の　心も小竹に　人知れず　もとなぞ戀ふる…(巻十三)

であるがこれらのシヌブ實はシヌニといふ假名遣は、

うつせみの代は常なしと知るものを秋風寒みし努びつるかも(卷三)

淡海の海夕浪千鳥汝が鳴けば心もし努に古へ思ほゆ(卷三)

それ〴〵甲類であつて二字二音の場合も正しく用ゐられてゐる事を知る。かうした事實は如何に上代に於て假名の區別が嚴重に守られてゐたかを實證するものであるが一面又この原則あるが爲にこれから推論して假名書はなくとも甲乙いづれの部類に屬する假名であるかを想像しうる場合がある。例へば海藻といふ字がある。これは二字一音の例であつてメとよんだらしいが、管見によればこれを假名書にした例を見ない。然しこれを訓借假名として用ゐた例はある。即ち

あらかじめ人言繁しかくしあらばしゑや吾背子奥もいかにあら海藻(卷四)

然るに推量助動詞のめは前に述べたやうに乙類を用ゐる。從つてこの海藻は乙類である事がわかるのである。一字二音の場合でも同樣である。「乏し」といふ語に、

見まく欲り來しくもしるく吉野川音の清けさ見るに友しく(卷九)

といふ借訓假名がある。然しこの「友」は「乏し」の假名書に、

松浦河玉島の浦に若鮎つる妹等を見らむ人の等母しさ(卷五)

とある事に依つて乙類である事を知る。

以上に依つて特殊假名遣がどんなものであるかは大體わかる事と思ふ。この事實を發見した龍麿の功績はまことに

輝やかしいものと云ふべきであらう。しかもこの成果を收めた彼の著「假名遣奧の山路」はその後多年埋もれて人に知られなかつたが大正六年橋本進吉氏の紹介によつて再び世の光をあびその眞價が認められるに到つたもの、爾來これを基礎としたこの種の研究は日々に深さを增し、この間發表された有益な論文も少くない。十三音假名そのものについても檢討が加へられエは橋本氏に依つて除かれヌも動搖をみせてゐるが（三宅武郎氏「假名遣の研究」參照）、こゝでは通說に從つておいた。さて特殊假名の存在は一體何を意味するものかと云へば恐らくはやはり音韻の區別によるものと見るべきであらうか。以下、特殊假名が實際上ではどんな結果を語法の上に齎らしてゐるか、即ち特殊假名と語法との關係について些か述べて見たい。

二　特殊假名遣と語法

イ　動詞

特殊假名遣に關係のあるのは四段・上二段・上一段の各カ・ハ・マ行と下二段のカ・ハ・マ・ナ行及びカ變・ナ變などの諸活用である。四活を最初として以下順を逐うて說明しよう。

A　四段活用で問題になるのは連用・已然・命令の各形である。

カ行・連用形　一世には二遍見えぬ父母を置伎てや長く吾が別れなむ（萬・卷五）

ハ行・連用形　栲衾新羅へいます君が目を今日か明日かといは比て待たむ（萬・卷十五）

マ行・連用形　白玉をつゝ美てやらば菖蒲草花橘に合へも貫くがね（萬・卷十八）

カ行・已然形　紅葉は今はうつろふ吾妹子が待たむといひし時の經ゆ氣□ば（萬・卷十五）

ハ行・已然形　旅とい倍□ば言にぞ易き少くも妹に戀ひつゝ術無けなくに（萬・卷十五）

マ行・已然形　山縣に　蒔ける菘菜も　吉備人と　共にしつ米□ば　樂しくもあるか（古事記）

カ行・命令形　ほとゝぎす間しましお家□汝が鳴けば吾が思ふこゝろ甚も術なし（萬・卷十五）

ハ行・命令形　大船に眞韓繁貫き此の吾子を韓國へやるいは敝□かみたち（萬・卷十九）

マ行・命令形　間遠くの雲居に見ゆる妹が家にいつか到らむあゆ賣□あが駒（萬・卷十四）

右の諸例に依つてカ・ハ・マ各行の四段活用連用形キ・ヒ・ミは甲類を、已然形ケ・ヘ・メは乙類を、然して命令形ケ・ヘ・メは甲類を用ゐる事がわかるであらう。

B　上二段活用では未然・連用の各形が關係する。先づ未然形は、

カ行・未然形　……かたかひ河の　淸き瀬に　朝夕毎に　立つ霧の　思ひす疑□めや…（萬・卷十七）

ハ行・未然形　韓亭能古の浦浪立たぬ日はあれども家にこ非□ぬ日はなし（萬・卷十五）

マ行・未然形

右に依つてわかるやうにいづれも乙類の假名に屬する。但しマ行未然形にその例が見當らなかつたがこれは次の場合から考へても恐らくは乙類であらうと信ずる。連用形も、

カ行・連用形　妻戀ひに鹿鳴く山邊の秋萩は露霜寒み盛す疑□ゆく（萬・卷八）

ハ行・連用形　靑柳の枝きり下し齊種まき忌々しき君にこ非□わたるかも（萬・卷十五）

マ行・連用形　いづくにか船はてすらむ安禮(あれ)の崎こぎた味〔み〕行きし棚なし小舟(萬・卷一)

未然形の場合と同じくキ・ヒ・ミは乙類の假名を用ゐるのである。

C　上一段活用では未然・連用・終止・連體・已然・命令の各形とも問題になる。

カ行・未然形　夕されば秋風寒し吾妹子が解濯衣(ときあらひごろも)行きてはや伎〔き〕む(萬・卷十五)

＊ハ行・未然形　奈呉の海に汐のはや悲〔ひ〕ばあさりしに出でむと鶴(たづ)は今ぞなくなる(萬・卷十八)

マ行・未然形　雲に飛び藥はむよは京彌〔み〕(みやこ)ばいやしきあがみまた變若(をち)ぬべし(萬・卷五)

カ行・連用形　獨りのみ伎〔き〕ぬる衣(ころも)の紐解かば誰かもゆはむ家遠くして(萬・卷十五)

＊ハ行・連用形　汐非〔ひ〕なば又もわれ來(こ)むいざ行かむ沖の汐さゐ高く立ち來(き)ぬ(萬・卷十五)

マ行・連用形　妹が美〔み〕し棟(あふち)の花は散りぬべし吾が泣く涙いまだ干(ひ)なくに(萬・卷五)

カ行・終止形

＊ハ行・終止形

マ行・終止形

カ行・連體形　富人(とみびと)の家の子等(ども)の伎〔き〕る身なみ腐(くた)しすつらむ絹綿(きぬわた)らはも(萬・卷五)

＊ハ行・連體形

マ行・連體形　……子孫(うみのこ)の　いやつぎつぎに　美〔み〕る人の　語りつぎてて……(萬・卷二十)

カ行・已然形

*ハ行・已然形

マ行・已然形　父母を見れば尊し妻子見ればめぐしうつくし……（萬・卷五）

カ行・命令形　吾妹子がしたにも着よと贈りたる衣の紐を吾解かめやも（萬・卷十五）

*ハ行・命令形

マ行・命令形

右の如くハ行を除いてはいづれも甲類の假名を用ゐてゐる。（右の内、實例のないのは空白にして置いた。管見に入らなかつたのであるが或は筆者の調査粗漏に依るのかも知れない）。然るにハ行の場合のみが乙類の假名であると云ふ事は今までに擧げてきた各例及び以下の例から推察して考へられない事である。何んとすれば例へば四活に於ては連用形は各行共に同じ甲類を用ゐ、上二活の連用形は各行共に乙類を用ゐてゐるといふ事をわれ〳〵は知つたからである。かゝる間にあつては右のハ行のみが例外である事は到底首肯し難いことであるが然しこの疑問は橋本進吉氏の研究に依りて解消し上二段活用に編入された。（「國語・國文」昭和六年十月號）

D　次は下二段活用について。こゝではカ・ハ・マ各行の未然・連用・命令形とナ行の終止・連體・已然形が問題となる。

カ行・未然形　現身の常なき見れば世の中に情つ氣ずて念ふ日ぞ多き（卷・十九）

ハ行・未然形　秋されば置く露霜にあ倍ずして京師の山は色づきぬらむ（萬・卷十五）

マ行・未然形　燒刀を礪波の關に明日よりは守部やりそへ君をとど米む（萬・卷十八）

カ行・連用形　難波道を往きて來までと吾妹がつ氣し紐が緒絶えにけるかも（萬・卷二十）

ハ行・連用形　降る雪の白髪までに大皇(おほきみ)につか倍[へ]まつれば貴くもあるか（萬・巻十七）

マ行・連用形　……多祜の浦に船をとゞ米[め]て濱びより浦磯を見つゝ……（萬・巻十五）

カ行・命令形　草枕旅の丸寝(まろね)の紐絶えば吾が手とつ気[け]ろこれの針(はる)持し（萬・巻二十）

ハ行・命令形　磯の浦にき寄る白波反(かへ)りつゝすぎかてなくば誰にたゆた倍[へ]（萬・巻七）

マ行・命令形　卯の花の咲く月立ちぬほとゝぎす来鳴き響(とよ)米[め]よ含(ふふ)みたりとも（萬・巻十八）

ナ行・終止形　うつゝにも今も見てしか夢のみに袂(たもと)まき宿[ぬ]と見れば苦しも（萬・巻十二）

ナ行・連體形　風吹けば沖の白浪恐(かしこ)みと能許(のこ)の亭(とまり)に數多(あまた)夜ぞ奴[ぬ]る（萬・巻十五）

ナ行・已然形　秋の夜を長みにかあらむ何(な)ぞこゝは寐(い)の寝(ね)らえぬも獨り奴[ぬ]ればか（萬・巻十五）

右の諸例でわかるやうにすべて假名は乙類である。これと聯關してナ變の終止・連體・已然の各形が考へられよう。

ナ變・終止形　武庫(むこ)の浦の入江の渚鳥(すどり)はぐくもる君を離れて戀にし奴[ぬ]べし（萬・巻十五）

連體已然の中には管見に入らなかった。然し恐らくは乙類ではなかつたらうか。

E　かくて最後のカ變について考へたい。未然・命令形は乙類であるが連用形は甲類である。

カ變・未然形　ぬばたまの夜わたる月にあらませば家なる妹に逢ひて許[こ]ましを（萬・巻十五）

カ變・連用形　夕されば日ぐらし伎[き]なく生駒山越えてぞ吾が来る妹が目をほり（萬・巻十五）

カ變・命令形　家人(いへびと)は歸りはや許[こ]と伊波比島(いはひ)齋(いは)ひ待つらむ旅行く我を（萬・巻十五）

以上の事をまとめて表にして見ると次のやうになる。

	未然形	連用形	終止形	連體形	已然形	命令形
カ行四活	カ	キ(甲)	ク	ク	ケ(乙)	ケ(甲)
ハ行四活	ハ	ヒ(甲)	フ	フ	ヘ(乙)	ヘ(甲)
マ行四活	マ	ミ(甲)	ム	ム	メ(乙)	メ(甲)
カ行上二活	キ(乙)	キ(乙)	ク	クル	クレ	
ハ行上二活	ヒ(乙)	ヒ(乙)	フ	フル	フレ	
マ行上二活	ミ(乙)	ミ(乙)	ム	ムル	ムレ	
カ行上一活	キ(甲)	キ(甲)		キ(甲)ル		キ(甲)ヨ
ハ行上一活						
マ行上一活	ミ(甲)	ミ(甲)		ミ(甲)ル	ミ(甲)レ	
カ行下二活	ケ(乙)	ケ(乙)	ク	クル	クレ	ケ(乙)
ハ行下二活	ヘ(乙)	ヘ(乙)	フ	フル	フレ	ヘ(乙)
マ行下二活	メ(乙)	メ(乙)	ム	ムル	ムレ	メ(乙)
ナ行下二活	ネ	ネ	ヌ(乙)	ヌ(乙)ル	ヌ(乙)レ	ネヨ
ナ變	ナ	ニ	ヌ(乙)	—(乙)ル	—(乙)ル	
カ變	コ(乙)	キ(甲)	ク	クル	クレ	コ(乙)

註　空白の場所は活用形が管見に入らなかつたことを示す。

一（　）としたのは假名書の實例はないが前後の關係に依り想像したもの。

命令形については後世は四活・ナ・ラ變を除いては「よ」をつける事になつてゐるやうだがこの時代は決つてゐなかつたやうだ。右の表は嘗て春陽堂「萬葉集講座」に發表の分を訂正してゐる處も多い。尙先人の御叱正を待つ。

右の表を利用すればわれ／＼は文字遣によつて一見直ちに何段活用なるかを發見する事が出來る。例へば未然形が味（乙）であればマ行上二段といひ得るやうに。

ロ　助動詞

A〔時〕第一に考へられるのは存在態或は完了態の助動詞と稱せられる「り」に接續する四段活用の已然形の場合である。カ・ハ・マ各行の已然形が問題になるが以下の諸例に依つてこゝにも共通の原則が假名遣の上に行はれてゐた事がわかる。卽ち四段活用の已然形はカ・ハ・マ各行ともに乙類の假名であるがこれが「り」に接續すると甲類の假名を用ゐるのである。

カ行・立山に降り家る雪を常夏に見れども飽かず神からならし（萬・卷十七）

ハ行・秋の野に露負へる萩を手折らずてあたら盛を過ぐしてむとか（萬・卷二十）

マ行・あかねさす晝はたたびてぬば玉の夜の暇につ賣る芹子これ（萬・卷二十）

右の事實から橋本進吉氏が、

時の助動詞「り」は四段活用の已然形に接續すると說かれてゐるが實はさうでなく命令形に接續するものと改めなければならな

い。(「國語と國文學」昭和六年九月號)

と述べられたのは首肯に値する說ではあるが、猶筆者は從來の說に心ひかれるものである。(岩波刊行「文學」第十二號拙稿)からした事實から、

物念ふと人に見えじとなまじひにつれに念弊利ありぞかれつる(萬・卷四)

の四句を「オモヘド」とよむべきか「オモヘリ」とよむべきかの訓が決定される事もある(「國語・國文」二ノ五拙稿)

完了助動詞の「ぬ」では終止・連體・已然形が關係するがこれはナ變と全く同じく、

君が行きけ長くなり奴山尋ね迎へか行かむ待ちにか待たむ(萬・卷二)

悔くも滿ち奴る汐か住吉の岸の浦みゆ行かましものを(萬・卷七)

妹が袖わかれて久になり奴れど一日も妹を忘れて念へや(萬・卷十五)

乙類の假名を用ゐるが過去の助動詞「き」は終止形が甲類である。

玉島のこの川上に家はあれど君をやさしみ顯はさずあり吉(萬・卷五)

同じく「けり」は未然・連用・終止・連體・已然形とも甲類である。

妻もあらば採みてたげまし佐美の山野の上のうはぎ過ぎて計らずや(萬・卷二)

梅の花手折りかざして遊べども飽き足らぬ日は今日にしあり家り(萬・卷五)

かくのみにあり家る君を衣にあらば下にも着むと吾が念へり家る(萬・卷十二)

歎きつゝ丈夫の戀ふれこそ吾が髪結の漬ぢてぬれ計れ(萬・卷二)

B〔推量〕未来の助動詞「む」をもかねて、こゝで一緒に説明する事にする。「む」ではその已然形「め」が関係する。

即ち、

言問はぬ木にはありとも吾兄子が手慣れの御琴地におかめやも（萬・巻五）

「らむ」「けむ」は「む」と同じ活用であるからその已然形「らめ」或は「けめ」の「め」は「む」の已然形と同じく、

年にありて一夜妹に逢ふ牽牛もわれにまさりて思ふらめやも（萬・巻十五）

昔こそ難波田舎と云はれけめ今は京引き都びにけり（萬・巻三）

いづれも乙類の假名を用ゐる。尚この場合「けむ」の「け」はいづれも甲類である。

「らし」は上代には「らしき」といふ連體形があつた。形容詞の場合と同じく甲類である。

……いにしへも　然なれこそ　現身も　嬬を　争ふらしき（萬・巻一）

「けらし」といふ語がある。これは（らし）に（けり）が接したもので過去推量である。この場合けはけむ・けりのけと同樣甲類である。

萬世に語りつげとしこの岳に領巾ふりけらし松浦佐用嬪（萬・巻五）

「べし」については佐伯梅友氏が、べし、のべに関係があるのではないかと云はれたが（「萬葉集講座」言語研究篇）のべに、

ひむかしの市の植木の木垂るまで逢はず久しみうべ恋ひにけり（萬・巻三）

と云ふ假名「乙類」を用ゐてゐるのをみると、今に擧げる「べし」の「べ」も同じく乙類の假名であるといふ事から考へてとうもさうではないかと筆者も思ふのである。

かくばかり戀ひむとかねて知らませば妹をば見ずぞある倍[](べ)くありける(萬・卷十五)

丈夫は名をし立つ倍[](べ)し後の世にきゝつぐ人も語りつぐがね(萬・卷十九)

心なき鳥にぞありけるほとゝぎす物思ふ時に鳴く倍[](べ)きものか(萬・卷十五)

「べけれ」といふ形はない。又(形容詞語幹＋み)の場合がこゝにも適用されて、

……見る毎に戀はまされど　色に出でば　人知りぬ倍[](べ)み……(萬・卷九)

といふ事がある。

「めり」は次の終止形の例だけしかない。これに依れば甲類である。

乎久佐(をぐさ)牡(を)と乎具佐助丁(すけを)と汐舟の並べて見れば乎具佐勝ち馬[](め)り(萬・卷十四)

C(打消)「ず」「ざり」「まじ」「じ」などの助動詞があるが特殊假名に關係のあるのは「ず」及び「まじ」の連體形にすぎない。

見れど飽かぬ奴[](ぬ)よしぬの河の常滑(とこなめ)の絶ゆることなくまた還り見む(萬・卷一)

角障(つぬさは)ふ　磐(いは)の媛(ひめ)が　大凡(おほろか)に　聞こさぬ　末桑(うらぐは)の木　よるまじ枳[](き)　川のくま〳〵……(日本書紀)

前者は乙類を後者は形容詞の場合と同じく甲類を用ゐる。

D(比較)「如し」の連體形「き」は甲類である。

あしびきの山さへ光り咲く花の散りぬるごと岐[](き)わが王(おほきみ)かも(萬・卷三)

以上、特殊假名遣に關係のある助動詞は略ゝ擧げえたかと思ふ。參考の爲、表にまとめて見よう。

	未然	連用	終止	連體	已然	命令
推量	○	○	む	む	め(乙)	○
同	○	○	らむ	らむ	らめ(乙)	○
同	○	○	け(甲)む	け(甲)む	けめ(乙)	○
打消	まじく	まじく	まじ	まじき(甲)	○	○
比況	○	ご(乙)とく	ご(乙)とし	ご(乙)とき(甲)	○	○
推量	○	べ(乙)く	べ(乙)し	べ(乙)き(甲)	○	○
同	○	○		らしき(甲)	○	○
時	け(甲)ら	○	け(甲)り	け(甲)る	け(甲)れ	○
同	○	○	め(甲)り	○	○	○
打消	ず	ず	ず	ぬ(乙)	ね	○
時	な	に	ぬ(乙)	ぬ(乙)る	ぬ(乙)れ	ね
同	○	○	き(甲)	し	しか	○

右は活用の種類に依つて分類したものであるがこゝに面白い現象を見る。一は「む」の活用である。これは現在は終止・連體・已然形しかないが恐らくはその未然形はマではないかと想像されるものであり（佐伯氏「萬葉表記論」參照。）とうすれば四段活用に近づく。マ行四段の已然形は乙類である。こゝに二つの一致を見てゐる事は面白い事と云はねば

なるまい。偶然の一致ではなくむしろこれこそ推量助動詞「む」が四段活用であつた證據ではないかと思ふ。二は形容詞と同じ活用をするものは助動詞に於ても亦、同じ假名遣をする事だ。例へば連體形「き」に於てはいづれも甲類の假名を用ゐてゐる如きである。

八　形容詞

形容詞の活用はこの時代もやはりク活用とシク活用の二つであつたから、特殊假名と關係のある處はその連體形の「き」或は「しき」及び已然形の「けれ」若しくは「しけれ」であらう。さて連體形「き」或は「しき」は次の例の如く甲類である。前に擧げた形容詞と相似た活用をする助動詞の表と對照すべきである。

鴨じもの浮宿なすれば蜷の腸かぐろ伎かみに露ぞおきにける（萬・卷十五）

世の中は空し伎ものと知る時しいよよますます悲しかりけり（萬・卷五）

又已然形「けれ」或は「しけれ」も助動詞「けり」の已然形「けれ」と同様にやはり甲類の假名を用ゐる。例へば、

わか家れは道行き知らじ幣は爲む黄泉の使負ひて通らせ（萬・卷五）

……何時しかも　京師を見むと　思ひつゝ　語らひ居れど　己が身し　いたはし計れば……（萬・卷五）

然しながら右に擧げたやうな形容詞の已然形なるものはこの時代は餘り發達してゐないらしくその證據には「こそ」の結びとして已然形がないのでもわからう。更に助詞「ば」「ど」「ども」に接するには次のやうに、

あをによし奈良の大路はゆきよ家ど此の山道はゆきあしかりけり（萬・卷十五）

足引の山來隔りてとほ家ども心しゆけば夢に見えけり（萬・卷十七）

……足引の　山來隔りて　玉桙の　道のとほ家(け)ば　間使(まつかひ)も　やるよしもなみ……（萬・卷十七）

「……け」と云ふ形態があつた。形容詞已然形の一形と思はれるものであるが、この「…け」の形の已然形には「…ければ」の意味のものと「…くば」の意味のものと兩方ある。前者の場合は前に述べたが後者のものには、

戀し家(け)ば形見にせむと吾屋戸に植えし藤浪いま咲きにけり（萬・卷八）

といふやうな例がある。こゝに、「…け」といふ形にも未然形の役目を果すものがある事がわかろう。かくしてこの形は、

なかなかに死なばやす家(け)む君が目を見ず久ならば術(すべ)なかるべし（萬・卷十七）

といふやうに助動詞の「む」にも接續する。後世には見ない現象であるが、若しもこの「やす家」が動詞或は形容動詞であつたとなると當然この「…け」は未然形と考へねばならぬ。前の未然形「…け」の中に未然形の意味のものがあつた事を思ひくらべて次のごとき、

足引の山道(ち)越えむとする君を心に持ちてやす家(け)くもなし（萬・卷十五）

を考へるとまことに興味ある關係が辿られる。大體、助詞「く」には四活、ラ變、及びこれに準ずる助動詞の未然形が接するのであるが（例へば、宜はく・有らく・ありけらく）、形容詞の場合にはこの様に「…けく」と云ふ形を用ゐる。然かもこの系統に屬する「ケ」は、上に述べてきたものを一瞥してわかるやうに、いづれも甲類の家である事に注意したい。つまり形容詞の語尾と思はれるものには甲類の假名が用ゐられるのである。これに反して形容の連用形「ケク」即ち本來語幹にケの音あるものゝ場合は乙類の假名、「氣」が用ゐられるのである。例へば、

海原（うなばら）のゆた氣（け）き見つゝ蘆（あし）がちる難波に年は經ぬべく思ほゆ（萬・卷二十）

ぬば玉の月に向ひてほとゝぎす鳴く音はる氣（け）し里遠みかも（萬・卷十七）

かうした問題からして次のやうな、

人言の繁ときに吾妹子し衣（きぬ）にありせば下にきましを（萬・卷十二）

もみぢ葉におく白露の色葉（にほひ）にも出でじと思へばことのしげ家（け）く（萬・卷十）

の繁をどうよむかゞ決定される。然るに、の家が甲類である事に依つてわかるやうに、この家は形容詞の語尾である。從つてこの言葉はシゲケキ・シゲケシといふ風に活用するものではない。或はハルケク・ハルケシと活用するものとは違ふのである。故に前述の「繁時」はシゲカル時と訓むべきであつて新訓萬葉集にシゲケキと訓んだのは訂正すべきではないかと思ふ。

以上動詞、形容形、助動詞について主なる問題を拾つてきた。尚この外に述ぶべき事は多いのであるが既に紙數の餘裕もないので凡て省略に從ふ。

一般萬葉假名遣概說

萬葉假名とはいかなるものであり、如何なる發達の經路を辿つて、然してどんな風に用ゐられてきたかと云ふ事を以上述べてきた。すでにその一部は特殊假名遣概說のところでも述べてきた事であり今更事新らしく繰返す必要もなさそうであるが本講のしめくゝりとして概括的に萬葉假名の用法を述べて筆を擱きたいと思ふ。更に廣く用字法と云

ふ方面について詳細に研究したい方は森本治吉氏の萬葉集用字法の研究（岩波講座「日本文學」）松山愼一氏の萬葉集用字法（改造社「短歌講座」）森本健吉氏の萬葉集用字法概説（春陽堂「萬葉集講座」）などを參照されるとよからう。

抑〻文字と云ふのは F. de Saussure の語る分類法に隨へば表音文字と表意文字の二つに分れる。（言語學原論五四頁）。萬葉集に用ゐられた文字も亦これに適合するものであつてその文字には表音的文字と表意的文字とがあつた事が知られる。例へば heart の意味を現はす時に心と書くは表意文字である。然して之を許己呂と記した場合許・己・呂はそれ〴〵表音文字となるのである。表音文字は更に二つに分類せられる。即ち音節文字と單音文字とに。音節文字と云ふのは言語の音を音節に分解してこれを一つ一つの文字で以て代表させたものであり單音文字は音節文字を更に分解してこれを一つ一つの文字に代表させたものである。今日云ふローマ字は之であり、然してわが國の假名は音節文字に當る。萬葉假名も亦音節文字である。この萬葉假名の中に音假名と訓假名の二つがある事は已述の如くであるが、も少し詳しく説明すれば先づ**音假名**には一字一音節の場合と一字二音節の場合とが考へられる。

A、一字一音節

伴之伎與之　加久乃未可良爾　之多比已之　伊毛我已許呂乃　須別毛須別那左（卷一）

右の例にあつて之・伎・與・之・加・久・乃・未・可などはいづれも一字を一音に訓ませた例である。かの萬葉集用字格を著し現在に至るまで親しまれてゐる春登上人の分類法に從へば「正音」と稱せられるものである。然るに右の例の中でも伴や別などは同じく一字一音とは云へ那や左の如き全讀の場合とは違ひ、字音の一部によつて一音を表した所謂略讀の場合で、春登の「略音」に相當する。即ち伴はハン別はベツのいづれも下音を省略してそれぞれハ・ベの表

音假名としたものである。

君が行く道の長手をくりたゝね焼き亡さむ安米(天)の火もがも(巻十五)

の安もその一つ。これに對して上音略の場合はないかと調べたがその例は管見には入らなかつた。

B、一字二音節

國遠き路の長手をおほほしく今日やすぎ南言問ひもなく(巻五)

春日山霞棚引き心ぐく照れる月夜に獨りかも念(巻四)

右の場合、南は推量の助動詞であり、念は綏ムと云ふ動詞と助動詞の接續した語であつて何等文字と意味の上には關係を持つてゐない。惜兼・戀監・歎敢・吾不念國などの諸例はいづれもさうである。これは皆音字通りに讀むのであるが動詞などになると尾音が轉ずる場合がある。例へば、

……つゝぢ花　香へる君が牛留鳥の　なづ匝來むと……(巻三)

匝はサフであるがナツサフが連用形となつた爲語尾が轉じてサヒとなつてゐる。これと聯關して次のやうな例がある。

敷島の大和の國に人二人ありとし思はゞ難か歎かむ(巻十三)

明日よりは戀ひつゝあらむこよひ彈はやく宵より紐解け我妹(巻十二)

右の原音はナン・ダンであるがこゝではナニ・ダニといふ音に轉化してゐる。今日難波といふのもこれである。これらは音尾nに母音iを添へてナニと借りたものである。湯鞍干・爾故余漢などもそれらの一つ。又、

白浪の千重に來寄する住吉(すみのえ)の岸の黃土粉(はにふ)に染(にほ)ひて行かな(卷六)

の粉(に)も尾音の轉化でフンからフニになつたものであらう。

そこで音假名の種類を表にしてみると次のやうになる。

- 音假名
  - 一字一音節
    - 完讀音
    - 略讀音
  - 一字二音節
    - 完讀音
    - 轉讀音

次に訓假名について述べる。これには一字一音節、一字多音節、二字一音節、二字多音節などいろ〳〵ある。

A　一字一音節

……慰むる心を持ちて　御袖持ち　床打拂ひ　卯管(うつつ)には　君には會はずて……(卷十三)

あごの浦に船乘りすらむ乙女等が玉裳の須十(すそ)に潮みつらむか(卷一)

かけまくも　あやにかしこし皇神祖(すめろぎ)の　神(か)見(み)の御代に……(卷十八)

これら卯・十・見をウ・ツ・ミとよむ事は國語よみである。然かも右の諸例に於ては單にその訓の音を借りただけであつて何等意味を有してゐない　春登上人はこれを借訓と稱してゐる。鶴寸(たづき)(手段)・名積(なづみ)(難澁)・數寸[illegible]などこの種の例は多い。これは一字一音の場合である。然るに音假名の場合に略音があつたと同樣に訓假名にも

菅屋戶の秋萩の上に置く露のいちじろくしもわれ戀ひめ八面(やも)(卷十)

　　櫻田へ鶴鳴き渡る年魚市潟汐干にけらし鶴鳴き渡る（卷三）

といふ例がある。右はオモ・イチなどの訓の上の方を略した場合で森登土人の「略訓」に相當する。音假名では上を省略したものはなかつたが訓假名ではかうした例もあるのである。其他飼飯（地名）・菟名負處女など。又、

　　大君の　みことかしこみ　柔びにし　家をすて　隱國の　泊瀨川に……（卷一）
　　よき人の良しとよくみて好し常いひし芳野よく見よ良き人よくみつ（卷一）

などはそれ〴〵クニ・トコの訓の下の方を省略した場合である。沼・物・止・共などこの例は多い。

B　一字二音節

　　春日山霞棚引き心ぐく照れる月夜にひとり鴨れむ（卷四）
　　山の邊の御井を見がてり神風の伊勢處女ども相見鶴かも（卷一）
　　……御袖持ち　床うち拂ひ　卯管には　君には逢はずて……（卷十三）

鴨・鶴・管などは皆、訓を借りた丈である。意味は全然ない。音假名の一字二音節に相當するもの、この種のものは可成多く簀竹（集つて鳴くと云ふ動詞の已然形）鶴寸・鈴寸（鱸）・名積・夏借（懷し）・久栗（括り）などがある。勿論かうした例の中には動詞・助動詞などになると、

　　丈夫と思へる吾をかくばかりみつれにみつれ片思を責（卷四）
　　薦枕あひまきし兒もあらばこそ夜の深くらくも吾が惜しみこそ責（卷七）

と語尾が轉じ、

衣手に水渋つくまで植ゑし田を引板吾が延へ守れる栗子(巻八)

といふ風に轉讀されたもの丶ある事は音假名の場合と同様である。

C 一字三音節

大海の香取の海に碇おろしいかなる人か物思はざらむ(巻十一)

碇の意味に用ゐられてゐる。

D 二字一音節

嗚呼兒の浦に船乗りすらむ乙女等が玉裳の裾に潮みつらむか(巻一)

戀ひ戀ひて後も逢はむと慰もる心しなくば五十寸てあらめやも(巻十二)

「嗚呼」はアといふ音を現はす爲に「嗚呼」と二字重用し、「五十」はイ音を示す爲に數字を用ゐた丈でこ丶に寫された語の表はす意味とは何等交渉を持つてはゐない。

E 二字二音節

早行きていつしか君を相見むと思ひし情今ぞ水葱少熱(巻十一)

右の内「水葱」は正訓では普通名詞であるが、こ丶では「和ぐ」の意味の動詞の連用形に用ゐられてゐる。「少熱」は少し熱いのをぬるいといふ事からかくよまれたもので、いはば義訓と思はれるがこ丶では助動詞「ぬ」の連體形に用ゐられてゐるから訓假名と見ていい。

さて、右の「少熱」から聯想されるのは、所謂戯訓と稱せられるものについてである。この戯訓については澤瀉久孝

先生の「戯書について」（國語・國文の研究」第四十九號）がある。それに依れば、

(1) 文字の上にたはむれをしたもの

(2) 擬聲語に依るもの

(3) 數の上のたはむれ

(4) 所謂義訓の複雜なもの

の四種類が擧げられてゐる。例へば、

(1) 見る毎に　戀はまされど　色に山上復有山ば　人知りぬべみ……（卷九）

(2) かくしてや猶や守らん牛鳴大荒木の浮田の杜の標ならなくに（卷十一）

(3) 高山の　岑のたなりに　射部立てゝ　十六待つがごと……（卷十三）

(4) 人言を繁み毛人髪み我兄子を目にはみれども逢ふよしもなし（卷十二）

の如き。(1)は山を二つ重ねて書けば出となる。(2)は牛の鳴き聲が上代人にはムと聞えたからであらう。(3)は四と四とかければ十六となる。これに依つて當時既にかけ算があつた事がわかる。こゝでは猪鹿に借りたもの、(4)は當時の毛唐人は髪が非常に多かつたものとみえる。「夥しい」事を「コチタシ」と云ふ。そこで「コチタシ」と云ふ語に借りたので義訓の複雜化したものだ。筆者が先に擧げた「少熱」の例もこの中に入つてゐる。先生はこれら所謂「戯書」は筆者が以上に述べてきた訓假名の用法に更にたはむれの工夫を加へたものと見てをられる。筆者思ふに戯訓と稱せられるものはその動機及びそれが表記せられるに到る過程を考へると、その間にはいろ／＼と文字の意義が含まれてきてゐるの

であるから勿論一般の訓假名とは違ふわけであるが、然し一たびそれが國語音を表はすに用ゐられた時には既にその意義を失つて單に漢字の訓を借りたに過ぎない形となつてゐる。從つて所謂戯訓若くば戯書と稱せられるものは訓借假名の中に入れて說いていゝではないかと思ふ。これ筆者が「少熱」を訓假名の二字二音節の例の中に入れた理由である。この見方に從へば二字二音節に止らず更に數字多音節が生じる事とならう。訓假名を表に作れば、

訓假名
- 一字一音節
  - 完讀音
  - 略讀音
- 一字多音節
  - 完讀音
  - 轉讀音
- 二字一音節
- 二字多音節

註　二音節以上は多音節と總稱した。

從來の戯書が訓假名として認められればいろ〳〵な場合が考へられるので、例へば「山上復有山」は五字二音節とならう。このやうな場合が出てくるので多音節といふので總括して小さくは分けなかつた。

むすび

萬葉假名發生の項では清濁音のこと、假名と發音のことなど書くべき多くの事を殘してきた。然して萬葉假名の用

法のところでは紙數に制限されて極く大まかにのべてきた爲に或は意を盡さなかつた點もある事と思ふ。然し與へられた紙數もすでに超過した。これで筆を擱く。末筆ながら本稿を草するに當つてお蔭をうけた吉澤義則・澤瀉久孝兩先生、大矢透氏橋本進吉氏・春日政治氏・安藤正次氏・佐伯梅友氏などに厚く感謝の意を捧げます。

昭和八年十一月二十五日印刷
昭和八年十一月三十日發行

國語科學講座（第五回配本）

東京市神田區錦町一丁目十番地
編輯兼發行者　株式會社明治書院
代表者　三樹退三

東京市神田區三崎町三丁目八十九番地
印刷者　細谷祐三

發行所　東京市神田錦町一丁目　株式會社明治書院